

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法 第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年6月26日

【事業年度】 第77期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 田淵電機株式会社

【英訳名】 TABUCHI ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 貝方士 利浩

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐々野 雅雄

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原三丁目4番30号

【電話番号】 06 - 4807 - 3500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 佐々野 雅雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
田淵電機株式会社東京支社
(東京都千代田区神田錦町三丁目18番地3)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	32,921	26,598	31,070	42,803	53,299
経常利益	(百万円)	212	212	1,005	5,561	11,506
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	7	348	578	4,100	7,695
包括利益	(百万円)	246	31	1,002	4,510	8,544
純資産額	(百万円)	749	1,517	2,484	6,880	14,661
総資産額	(百万円)	13,515	13,611	17,782	23,977	37,802
1株当たり純資産額	(円)	18.59	35.44	58.86	164.27	362.74
1株当たり当期純利益 又は当期純損失()	(円)	0.21	8.88	14.30	101.44	190.40
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	4.8	10.5	13.4	27.7	38.8
自己資本利益率	(%)	0.9	-	30.3	90.9	72.3
株価収益率	(倍)	647.6	-	13.5	7.1	7.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	911	253	1,197	4,224	8,726
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	423	837	1,466	1,719	2,566
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	862	799	404	2,037	1,815
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	1,350	1,556	1,787	2,296	6,868
従業員数	(名)	5,121	3,688	3,740	3,199	2,735
(外、平均臨時雇用者数)	(名)	(896)	(480)	(476)	(583)	(622)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第74期は当期純損失であり、また潜在株式がないため、第73期、第75期、第76期及び第77期は潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第74期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	23,913	16,437	18,829	31,550	42,788
経常利益又は 経常損失() (百万円)	93	147	836	3,950	7,928
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	443	292	431	3,060	5,082
資本金 (百万円)	3,195	3,611	3,611	3,611	3,611
発行済株式総数 (千株)	35,302	40,502	40,502	40,502	40,502
純資産額 (百万円)	1,201	2,013	2,451	5,553	10,206
総資産額 (百万円)	9,335	10,464	11,610	17,337	28,212
1株当たり純資産額 (円)	34.11	49.79	60.64	137.39	252.54
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	7.00	13.00
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(5.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	12.59	7.45	10.68	75.70	125.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.9	19.2	21.1	32.0	36.2
自己資本利益率 (%)	-	-	19.3	76.5	64.5
株価収益率 (倍)	-	-	18.1	9.5	10.9
配当性向 (%)	-	-	-	9.2	10.3
従業員数 (名)	226	246	259	293	344
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(14)	(14)	(10)	(11)	(10)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第73期及び第74期は当期純損失であり、また潜在株式がないため、第75期、第76期及び第77期は潜在株式がないため、記載しておりません。

3 1株当たり配当額及び配当性向については、第73期から第75期は無配のため、記載しておりません。

4 第73期及び第74期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
大正14年5月	大阪市福島区大開町2丁目において創業者・田淵繁が美登里商會を創業し、珪素鋼板の販売およびラジオ用鉄芯の製作開始
昭和14年12月	美登里商會の工場部門を分離して株式会社美登里製作所(資本金150千円)を設立
昭和15年9月	株式会社美登里製作所を田淵電機株式会社と商号変更、電機部門を新設し、ポテンシャル変成器、動力変成器の製造開始
昭和18年5月	大阪市西淀川区御幣島東1丁目10番地に、第二工場を新設し、柱上変成器、動力変成器および電子機器用各種変成器の製造開始
昭和28年7月	東京都台東区に東京出張所(現東京支社)を設置
昭和35年1月	大阪市西淀川区御幣島東1丁目10番地(現西淀川区御幣島1丁目12番22号)に本社移転
昭和41年9月	岡山県高梁市に子会社岡山電子工業(株)を設立
昭和41年11月	日本工業規格表示許可工場となる
昭和41年12月	鳥取県西伯郡に鳥取電子工業(株)を設立
昭和42年12月	栃木県大田原市に子会社田淵電子工業(株)を設立
昭和43年4月	名古屋市中区に名古屋出張所(名古屋営業所)を設置
昭和44年8月	熊本県菊池郡に熊本電子工業(株)を設立
昭和44年9月	埼玉県鳩ヶ谷市に東京営業所(現東京支社)を移転
昭和47年11月	韓国(ソウル市)に関連会社韓国田淵電機(株)(現韓国トランス(株))を設立
昭和51年7月	熊本県菊池郡に九州営業所を設置
昭和51年7月	大阪市西淀川区に大阪ゼブラ特販(株)を設立
昭和54年1月	米国(テネシー州)に子会社米国田淵電機を設立
昭和56年3月	山形県新庄市に子会社山形田淵電子工業(株)を設立
昭和60年2月	英国(クリーブランド州)に子会社英国田淵電機を設立
昭和60年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和61年5月	大阪市西淀川区御幣島2丁目14番10号に本社事務所を設置
昭和61年11月	メキシコ(ティファナ市)に子会社メキシコ田淵電機を設立
昭和62年12月	タイ(チャチャンサオ県バンパコン郡)に子会社タイ田淵電機を設立
平成元年1月	大阪市西淀川区御幣島1丁目12番22号へ本社事務所を移転
平成2年5月	鳥取電子工業(株)を解散
平成2年5月	熊本県菊池郡に子会社西日本電子工業(株)を設立
平成2年8月	熊本電子工業(株)を解散
平成2年9月	横浜市港北区に横浜営業所を設置
平成3年4月	兵庫県三田市に於いて三田工場が完成し生産を開始
平成4年7月	名古屋営業所を閉鎖
平成6年3月	三田工場へ営業業務以外の本社機能を移転統合し、旧本社跡地に大阪営業所を設置
平成6年6月	兵庫県三田市テクノパーク5番地4に本社移転
平成6年9月	香港(魚涌)に香港支店を設置
平成6年10月	中国(広東省)番禺工場に於いて委託生産を開始
平成7年4月	中国(上海市)に子会社上海田淵変圧器有限公司を設立
平成8年6月	三田工場の製造部門を閉鎖
平成8年7月	香港(九龍)に香港支店を移転
平成8年7月	中国(広東省)番禺工場を閉鎖
平成8年8月	横浜営業所を閉鎖
平成11年9月	千葉市稲毛区に子会社千葉ゼブラ(株)を設立
平成12年4月	香港(九龍)に子会社香港田淵電機有限公司を設立
平成13年4月	子会社田淵電子工業(株)は子会社山形田淵電子工業(株)を吸収合併
平成13年9月	子会社岡山電子工業(株)を吸収合併
平成13年12月	子会社千葉ゼブラ(株)を解散
平成14年6月	大阪市西淀川区御幣島一丁目12番20号に本社移転
平成14年12月	子会社田淵電子工業(株)の新庄工場を閉鎖
平成15年9月	岡山事業所を閉鎖
平成15年10月	子会社ゼブラエンジニアリング(株)を解散
平成17年3月	子会社英国田淵電機を解散
平成18年8月	大阪市淀川区宮原四丁目2番21号に本社移転
平成18年10月	子会社西日本電子工業(株)を解散
平成19年9月	ベトナム(バクニン省)に子会社ベトナム田淵電機を設立
平成21年4月	子会社メキシコ田淵電機を解散
平成22年10月	香港支店の機能を香港田淵電機有限公司に移管統合
平成24年2月	中国(江西省)に関連会社江西碧彩田淵変圧器有限公司を設立
平成24年9月	中国(広東省)に子会社東莞田淵電機有限公司を設立
平成24年10月	東京都千代田区に東京支社を移転
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、株式会社東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成25年8月	米国田淵電機をカリフォルニア州に移転
平成26年5月	大阪市淀川区宮原三丁目4番30号に本社移転
平成27年1月	株式会社東京証券取引所市場第一部に上場

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社7社、関連会社3社で構成され、主に電子・電気機械器具ならびに部品の製造・販売及びこれに付帯する事業を行っております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 変成器事業

産業用・民生用トランス（低周波トランス、高周波トランス、マグネトロン駆動用トランス、高圧トランス、力率改善用リアクタ、マグネットワイヤ等）を製造・販売しております。

（主な関係会社）当社、タイ国田淵電機、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司、上海田淵変圧器有限公司、ベトナム田淵電機、韓国トランス株式会社、煙台東山電機有限公司、江西碧彩田淵変圧器有限公司

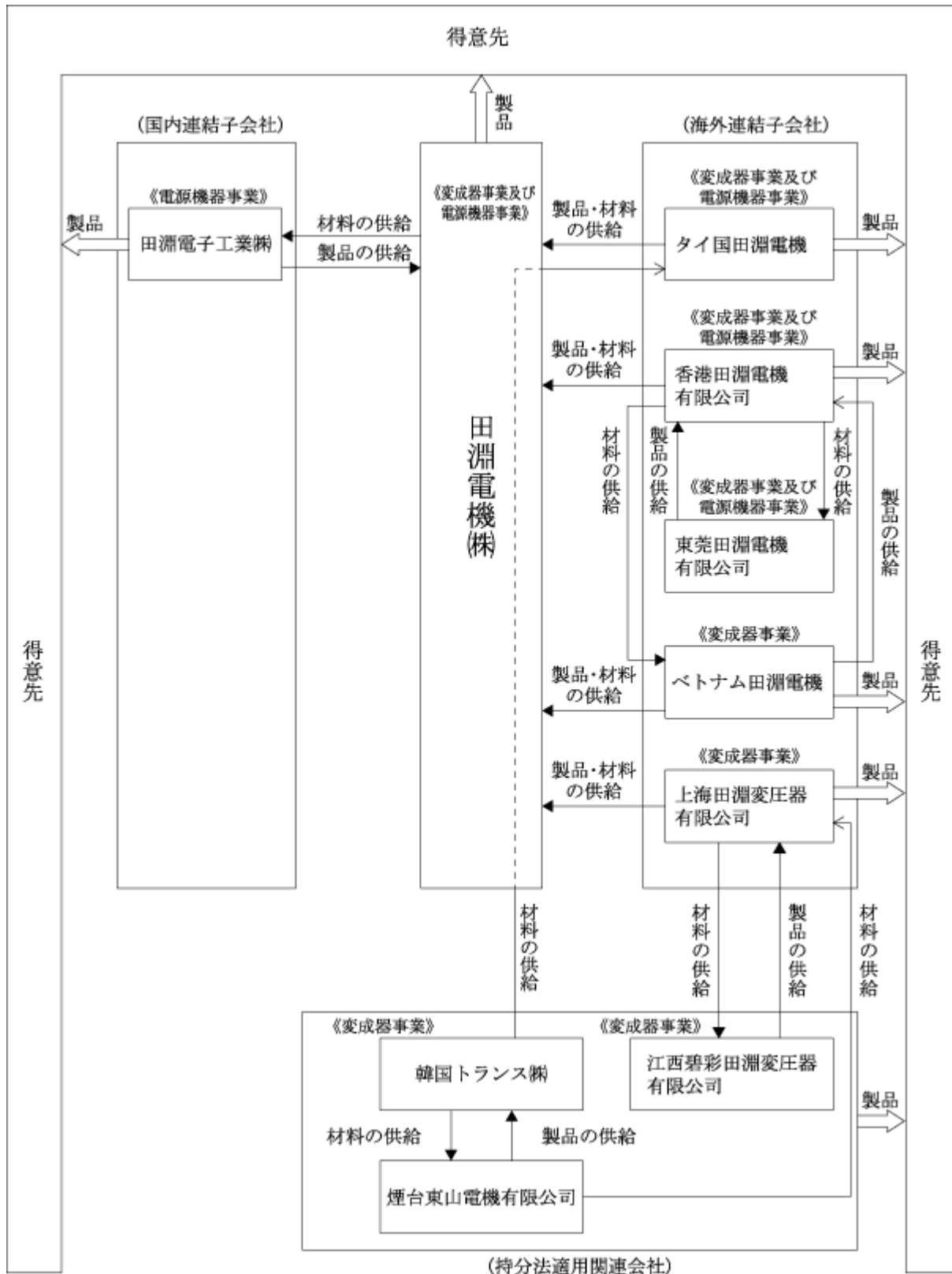
(2) 電源機器事業

産業用・民生用各種電源装置（スイッチング電源、ACアダプタ、バッテリーチャージャ、ランプドライブ用電子安定器、マグネトロン駆動用インバータ、LED照明用電源等）、パワーコンディショナ、ハイブリッド充電・蓄電システム等を製造・販売しております。

（主な関係会社）当社、田淵電子工業株式会社、タイ国田淵電機、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司

〔事業系統図〕

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 田淵電子工業㈱	栃木県大田原市	百万円 282	電源機器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入及び当社の材料を当社が購入 役員の兼任 4名
タイ国田淵電機	Chachoengsao Thailand	千B 100,000	変成器 電源機器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 3名
上海田淵変圧器有限公司	Shanghai CHINA	千米\$ 6,500	変成器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 4名
香港田淵電機有限公司	Kowloon, HONG KONG	千香港\$ 40,000	変成器 電源機器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 4名
東莞田淵電機有限公司	Dong Guan, Guangdong CHINA	千米\$ 5,000	変成器 電源機器 の製造販売	100.0 〔100.0〕	役員の兼任 4名
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province Viet Nam	千米\$ 5,000	変成器 の製造販売	100.0	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 4名
その他1社					
(持分法適用関連会社)					
韓国トランス㈱	Kuro-ku Seoul KOREA	百万W 3,760	変成器 の製造販売	42.6	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 4名
江西碧彩田淵変圧器有限公司	Yichun, Jiangxi CHINA	千人民元 25,000	変成器 の製造販売	50.0 〔50.0〕	同社の製品を当社が購入 役員の兼任 2名
その他1社					

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 「議決権の所有割合」欄の〔 〕内は間接所有割合を内数で記載しております。
 3 上記子会社のうち田淵電子工業㈱、タイ国田淵電機、上海田淵変圧器有限公司、香港田淵電機有限公司、東莞田淵電機有限公司及びベトナム田淵電機が特定子会社に該当します。
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
変成器事業	1,839〔310〕
電源機器事業	776〔305〕
全社(共通)	120〔7〕
合計	2,735〔622〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 前連結会計年度に比べ従業員数が464名減少しておりますが、主な理由は自動化設備の導入等により、製造人員が減少したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
344〔10〕	42.1	9.1	7,176,097

セグメントの名称	従業員数(名)
変成器事業	41〔0〕
電源機器事業	183〔3〕
全社(共通)	120〔7〕
合計	344〔10〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社および国内連結子会社の労働組合は、J A Mに所属しており、平成27年3月31日現在における加入人員は268名であります。また他の海外連結子会社を含め労使の関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用情勢の改善による個人消費の増勢から堅調に推移しましたが、欧州においては内需の伸び悩みなどから低成長基調が継続し、また、中国においては不動産開発投資の減速などから経済成長率は低下傾向で推移しました。国内経済においては、消費税率引き上げに伴う反動の影響により、個人消費に弱さも見られましたが、企業収益や雇用環境において緩やかな回復基調をたどりました。わが国の太陽光発電市場においては、一部電力会社における系統接続の回答保留問題等に対応して、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の見直しが行われました。

このような経営環境の下、当社グループでは、太陽光発電用パワーコンディショナ事業の「多核化」を推進し、市場環境の変化に対応してまいりました。具体的には、住宅用途から産業用途までのラインアップの拡充に加え、より大規模な太陽光発電事業に特化した分散型システムの提供を開始しました。加えて、電力の需給バランスに対応可能な蓄電池を併用した太陽光とのハイブリッドパワーコンディショナの製品化を進めております。これらの製品につきましては国内市場向けのみならず、北米市場・アセアンならびに中国地域向けなどグローバル拡販活動を強力に推進しております。また、全社を挙げた自動化推進による原価低減活動や品質保証体制の充実など不断の工場改善を進め、国内外研究開発体制の更なる拡充も図っております。

その結果、当連結会計年度における業績は、太陽光発電用パワーコンディショナが大幅に増加し、売上高は53,299百万円（前期比24.5%増）、営業利益は11,061百万円（前期比101.1%増）、経常利益は11,506百万円（前期比106.9%増）、当期純利益は7,695百万円（前期比87.7%増）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

変成器事業

変成器事業は、高周波トランス等が堅調に推移し、売上高は9,148百万円（前期比1.7%増）、営業利益は928百万円（前期比61.5%増）となりました。

電源機器事業

電源機器事業は、アミューズメント用電源が減少したものの、太陽光発電用パワーコンディショナが大幅に増加し、売上高は44,150百万円（前期比30.6%増）、営業利益は10,334百万円（前期比109.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、6,868百万円と前連結会計年度末に比べ4,572百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは8,726百万円の収入（前期は4,224百万円の収入）となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益11,641百万円、減価償却費1,284百万円、長期前受収益の増加1,734百万円であり、主な減少要因は、売上債権の増加6,020百万円、法人税等の支払額2,199百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,566百万円の支出（前期は1,719百万円の支出）となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出が2,094百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,815百万円の支出（前期は2,037百万円の支出）となりました。主な内訳は、長期借入金の返済による支出が1,773百万円、長期借入れによる収入が1,329百万円、短期借入金の純減少額が487百万円、配当金の支払額が484百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるセグメント別生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	8,514	6.8
電源機器事業	44,225	+29.6
合計	52,740	+21.9

(注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるセグメント別受注状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	8,823	4.7	851	27.6
電源機器事業	41,625	+13.0	2,746	47.9
合計	50,448	+9.5	3,597	44.2

(注) 金額は販売価格で記載しております。なお、販売価格には消費税等は含んでおりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメント別販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
変成器事業	9,148	+1.7
電源機器事業	44,150	+30.6
合計	53,299	+24.5

(注) 1 主な相手先別販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
シャープ(株)	10,433	24.4	8,943	16.8

2 本表の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済環境は、中国やその他新興国での成長鈍化など不透明感が残るものの、米国経済が引き続き堅調に推移し、また国内でも雇用環境の改善が見込まれるなど、緩やかな回復傾向が続くものと予想されます。一方、当社が主力事業を展開しているエネルギー関連市場は、国内においては、政府の施策により再生可能エネルギーの導入が急速に拡大した結果、様々な軋轢をもたらしましたが、長期的な視点で考えれば、化石燃料に頼らない電源構成を構築する流れは必然のものであり、グローバルに見てもこの動きは益々拡大傾向であります。

このような状況下において、当社グループは2015年度から2020年度までの6カ年の中期経営計画（MBP20）を策定し、「Global Power-Solution Company」を基本戦略として、パワーエレクトロニクス市場での国際的な拡大・展開を推し進めてまいります。そのために大きく以下の3つのアクションプランを実行してまいります。

事業領域の明確化

先進のパワーエレクトロニクス技術を志向した「特徴あるデバイス（変成器等）とひと味違うパワーソリューション・プロダクト」をもって、以下の4分野に展開いたします。

- ・エネルギー分野
- ・産業機器分野
- ・輸送機器分野
- ・ヘルスケア・医療機器分野

製品開発方針の明確化

“世の中にないもの”への志向のもと、先進技術へ積極果敢に経営リソースを投入してまいります。製品開発にあたり「市場近接度」「設計開発期間」に応じた短期・中期・長期の3層マーケティング体制を構築し、市場・技術の見極めを実施してまいります。さらに技術体制の強化にも取り組んでまいります。

経営基盤の強化

キャッシュフロー経営の強化、組織体制の強化、ブランドの強化に取り組んでまいります。

これらの経営諸施策を推進し、中長期経営の安定化と企業価値増大を目指してまいります。

なお、当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を以下のとおり定めております。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容の概要

当社取締役会は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配することを目的として、対象会社の取締役会の賛同を得ずに、一方的に大量の株式買付けを行う行為であっても、経済適合性に基づき判断し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付け等の中には、企業価値ひいては株主共同の利益に明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大量買付け等の内容や条件等について十分検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものもあり得ます。

当社取締役会は、当社グループの買収を企図した当社取締役会の賛同を得ない当社株式の大量買付け等の行為であっても、これに応じるか否かは、最終的には当社株主の皆様において判断されるべきものであると考えておりますが、上記のような不適切な大量買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切ではなく、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがあると考えており、このような不適切な買収行為が行われる場合には、それに対して相当の対抗措置を発動することも必要と考えております。

(2) 基本方針実現に資する特別な取組みの概要

当社は、株主の皆様の中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるべく、下記の取組みを実施しております。これらの取組みは、上記(1)の基本方針の実現に資するものであると考えております。

企業価値向上への取組み

当社は、「お得意先第一主義」、「品質を誇る製品の生産で社会に奉仕する」の経営理念のもと、企業目的を『田淵電機グループの使命は、未来に誇るコアテクノロジーを活かし、地球環境にやさしい「エネルギー先進企業」として広く社会に貢献することであります』と定め、企業価値ひいては株主共同の利益の向上に努めております。平成27年1月には東京証券取引所市場第一部の指定を受けることにより、これまで以上に社会的責任を担う会社への変革を目指しております。

そのための特別な取組みとして、平成27年度からスタートする「Global Power-Solution Company」を基本戦略とする新中期経営計画（6ヵ年）を新たに策定いたしました。具体的には、世界をフィールドとして捉え、人々のニーズ（シーズ）に対していち早く、ひと味違うソリューションを提供できる会社を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み

当社は、前述の経営方針及び企業価値のもと、株主の皆様をはじめとする、あらゆるステークホルダーの皆様からの信頼を確保し、企業価値向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を推進しております。

取締役会においては、法令・定款で定められた事項はもとより、経営上重要な事項についての決議や業務執行の監督を行っております。また、平成26年6月27日開催の第76回定時株主総会終了後より、新たに執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化を図っております。なお、経営に対する監督機能の強化を図るため、社外取締役（3名）を選任しております。

監査役監査については、実効性を高めるため、法律に関する相当程度の知見を有する社外監査役、及び財務・会計に関する相当程度の知見を有する社外監査役をそれぞれ選任しているほか、監査役会と内部監査部門との連携体制を構築しております。各監査役は、法令及び諸基準に準拠し、監査役会が定めた基本方針に基づく監査を行うほか、取締役会その他の重要な会議に出席し必要な意見陳述を行っております。

(3) 不適切な支配の防止のための取組みの概要

当社は、上記(1)の基本方針を実現するための取組みとして、平成26年6月27日開催の第76回定時株主総会において、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を更新することを、株主の皆様にご承認いただきました。

本プランの概要は以下のとおりですが、詳細につきましては、当社ウェブサイト掲載のニュースリリース「会社の支配に関する基本方針及び当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新に関するお知らせ」をご参照ください(<http://www.zbr.co.jp/>)。

本プランの目的は、当社に対し、株式の買付け等を行う者又は提案する者（以下「買付者等」といいます。）が現れた場合、不適切な買収でないかどうかを株主の皆様が判断する為に必要な情報や時間を確保し、株主の皆様の為に買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買収を抑止する仕組みを確保することにあります。本プランの有効期限は、平成29年開催予定の第79回定時株主総会終結時までの3年間としております。

実際の発動は、買付者等が、持株比率20%以上となると認められる株式買付けを行う場合を対象に、経済合理性に基づいて個別判断を行い、社外者で構成する独立委員会の勧告を受けて、取締役会決議により発動いたします。新株予約権の無償割当てを行う場合には、全ての株主に持株と同数の新株予約権を割り当てますが、買付者等には予約権行使をできない条件を付して、その持株比率を半減させることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を防衛いたします。

(4) 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断及びその理由

本プランは、以下の理由により、上記(1)の基本方針に沿うものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、株式会社東京証券取引所における適時開示、当社事業報告等の法定開示書類における開示、当社ウェブサイト等への掲載等により周知させることにより、当社株式に対する買付けを行う者が遵守すべき手続きがあること、並びに、買付者等の不適切な買付行為による権利行使は認められないとの行使条件及び買付者等以外の者から株式と引換えに新株予約権を当社が取得すると取得条項が付された新株予約権の無償割当て等を、当社が実施することがあり得ることを事前に警告することをもって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうと判断される買収から防衛することが図られております。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること等

本プランは、経済産業省・法務省の平成17年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、さらに、企業価値研究会の平成20年6月30日付「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容（買収者に対して金員等の交付を行うべきではない、取締役は責任と規律ある行動をとる等）に沿うものであります。

また、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の充分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）にも合致するものであります。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付け等がなされた際に、当該買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであります。

株主意思を重視するものであること

本プランの有効期間は、平成29年開催予定の第79回定時株主総会終結の時までとなっており、いわゆるサンセット条項付であります。また、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止又は変更の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い廃止又は変更されることとなります。以上の意味において、本プランの廃止及び変更は、当社株主総会の意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの施行・運用にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために企業価値ひいては株主共同の利益を客観的に判断し、取締役会に勧告する諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外有識者、当社社外監査役又は当社社外取締役の中から選任される委員3名以上により構成されております。

また、当社は本プランの運用に際して、適用される法令又は金融商品取引所規則に従い、本プランの各手続きの進捗状況、又は独立委員会による勧告等の概要、当社取締役会の決議の概要、その他当社取締役会が適切と考える事項について適時に情報開示を行うこととし、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的客観的発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

第三者専門家の意見の取得

当社取締役会及び独立委員会は、各々独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることにより、判断の公正さ・客観性がより強く担保された仕組みとなっております。

デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で導入・廃止を決議することから、いわゆるデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役任期を1年とし、毎年の定時株主総会で取締役の全員を選任する制度を採用しており、いわゆる期差任期制を採用していないため、本プランはいわゆるスローハンド型（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 為替レートの変動

当社グループの事業は、主に日本とタイ国、中国、香港、ベトナムにおいての製品の生産と販売活動を行っております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円貨換算されているため、換算時の為替レートにより影響を受ける可能性があります。

次に、当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域の現地通貨での輸出価格の下落(過少評価)となります。一方、現地の製造コストは変わらないことから、現地通貨での利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、為替予約等により短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的な通貨変動により、計画された販売活動等を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の価格変動

鋼材、銅及び原油価格の高騰による原材料価格の上昇により製品価格競争の激化の影響を受け、今後の当社グループの業績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(3) 海外活動に潜在するリスク

当社グループの生産のおよそ35%および販売活動のおよそ25%は、アジアの新興国市場等の日本国外で行われております。これらの海外市場での事業には以下に掲げるようないくつかのリスクが存在します。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治または経済要因

人材の採用と確保の難しさ

インフラの未整備

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

当社グループは、競争力のある製品の製造とコスト削減のために、中国および東南アジア地域において生産規模の拡大を続けてまいりました。その中でも、中国における政治または法環境の変化、経済状況の変化、電力供給不足など、予期せぬ事象により事業の遂行に問題が生じる可能性があります。従って、これらの事象は業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 需要の変動

当社グループの製品の需要は、電機・電子業界等の市場における経済状況の変化を受けると共に、一部の市場においては、その需要動向に季節的な変動要因があります。

また、当社グループの商品には、大手顧客の商品の企画段階から参画する特注品もあり、顧客の商品の需要変動により、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(5) 特定製品への依存

当社グループは、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を背景として急速に需要が拡大している太陽光発電市場において、住宅用途から産業用途までラインアップを広げたことにより、当社グループの連結業績のうち大きな割合を太陽光発電用パワーコンディショナが占める状況となっております。このような状況において、当社グループでは売電接続に依存するシステムに留まらず、蓄電ハイブリッドシステムの投入や新製品開発により製品の多様化を図りながら、グローバル拡販活動を進めております。なお、再生可能エネルギーの固定価格買取制度を始めとする政府のエネルギー政策全般及び当社グループが生産する太陽光発電関連製品の販売先や電気事業者の動向等によっては、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制に関するリスク

当社グループは、グローバルに事業活動を展開するなかで、労働、個人情報保護、安全保障貿易管理、贈収賄防止、独占禁止法令など、さまざまな法規制の適用を受けています。そこで、社員等を対象として教育・研修をはじめとするコンプライアンスの取り組みを行っております。

しかしながら、規制・法令の新設・変更・解釈において厳格化が進むなどしており、当社グループが公的規制に抵触することになった場合には、事業活動が制限されたり、その遵守のために追加的な費用等が発生する等、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 価格競争によるリスク

当社グループは、国内外の市場において激しい競争にさらされており、当社グループにとって十分に利益を確保できる製品価格を設定することが困難な場合があります。

当社グループは、こうした市場競争に対してシェアを確保していくため、継続的なコストダウン施策の推進や収益向上に努めておりますが、企業努力を上回る価格下落圧力等により、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権に関するリスク

当社グループは、事業収益に貢献する戦略的知財活動として知的財産権の取得及び管理の強化とその活用に努めております。

しかしながら、特定の地域における固有の事由等によって当社グループの知的財産権が完全に保護されない場合があります。当社自ら知的財産権保全のために訴訟等を提起しなければならない可能性があります。また、一方では、当社グループの製品が第三者の知的財産権を侵害しているとの主張を受ける可能性もあります。

以上のような知的財産権について重大な係争問題が発生した場合には、多額の費用と経営資源が費やされる可能性があり、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 製品の品質に関するリスク

当社グループは常に製品の品質向上に尽力し、製品の品質確保に万全を期しております。しかし、予想し得ない品質上の欠陥や、リコールが発生するリスクや、初動対応などの危機対応の失敗により当社グループの信頼性やブランド、売上高、市場シェア等に影響をうけ、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 研究開発活動に関するリスク

当社グループは、革新的な新製品の開発による売上高の増加が、企業の成長にとって重要な役割を担っていると考え、経営戦略の主題として新製品の開発に取り組んでおります。

しかしながら、変化の激しい中で将来の需要を予測し、常に業界及び市場において技術革新による魅力的な新製品をタイムリーに開発・供給し続けることができるとは限らず、販売機会損失等により今後の当社グループの経営成績および財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害等に関するリスク

当社グループは、国内外において多数の製造工場や研究開発施設を有しております。日本をはじめとするそれらの施設がある地域においては、地震や台風、津波、洪水等の不可避的な自然災害や火災等の事故、新型インフルエンザ等の感染症の発生により、当社の市場やサプライチェーン等に支障をきたす可能性があります。このような状況が長期間続いた場合には、今後の当社グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 借入金の依存度および金利の動向

当社グループは、生産設備及び運転資金として、銀行借入等により調達しており、当社グループの業績および財務状況によっては、金利変動等により影響を受ける可能性があります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有利子負債残高(百万円)	5,141	4,096
総資産(百万円)	23,977	37,802
有利子負債依存度(%)	21.4	10.8
支払利息(百万円)	159	100

5 【経営上の重要な契約等】

資本業務提携等

契約会社名	相手方の名称	契約内容	期間
田淵電機株式会社(当社)	T D K 株式会社	資本業務提携に関する合意書	平成19年2月 ～平成28年2月
田淵電機株式会社(当社)	ミヨシ電子株式会社	技術提携契約書	平成20年1月 ～平成28年1月

6 【研究開発活動】

研究開発活動につきましては、変成器は当社及び子会社の変成器事業部門が、電源機器は当社の電源機器事業部門にて推進してまいりました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は1,383百万円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 変成器事業

蓄電ハイブリッドその他2015年シリーズパワーコンディショナ用AC,DCリアクタを開発しました。
 省エネ アモルファスコアを使用した三相50kVAパワーコンディショナ用絶縁トランスを開発しました。
 車両用IGBT駆動用10kV耐圧トランスを開発しました。
 新型形状のエアコン用リアクタ(コイル)を開発しました。
 当連結会計年度における研究開発費の総額は245百万円であります。

(2) 電源機器事業

単相9.9kW-8kWの多数台連系対応型新単独運転検出パワーコンディショナを開発しました。
 単相・三相出力制御対応パワーコンディショナ及びマスターBOXを開発しました。
 5.5kWハイブリッドパワーコンディショナと10kWh蓄電システムの蓄電ハイブリッドシステムを開発しました。
 三相25kW FRT対応パワーコンディショナを開発しました。
 リチウムイオン電池搭載蓄電システム(2.5kWh)を開発しました。
 産業機器用大容量電源(1kW)を開発しました。
 公共施設用LED照明電源(45W)を開発しました。
 高周波電源(1M/13.56M/27MHz)を開発しました。
 当連結会計年度における研究開発費の総額は1,137百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は、太陽光発電用パワーコンディショナが大幅に増加し、53,299百万円（前期比24.5%増）となりました。損益につきましては、売上高の増加等により、営業利益は11,061百万円（前期比101.1%増）、経常利益は11,506百万円（前期比106.9%増）、当期純利益は7,695百万円（前期比87.7%増）となりました。

(3) 資金の流動性について

キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、6,868百万円と前連結会計年度末に比べ4,572百万円の増加となりましたが、その内容については、「1〔業績等の概要〕(2)」に記載のとおりであります。

財政状態

当連結会計年度末の財政状態につきましては、総資産は37,802百万円となり、前連結会計年度末に比べて13,825百万円増加しました。これは主として、売上債権が6,327百万円、現金及び預金が4,572百万円、有形固定資産が1,335百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は23,141百万円となり、前連結会計年度末に比べて6,044百万円増加しました。これは主として、未払法人税等が2,048百万円、長期前受収益が1,734百万円、仕入債務が1,141百万円それぞれ増加したことによるものであります。

純資産は14,661百万円となり、前連結会計年度末に比べて7,781百万円増加しました。これは主として、当期純利益7,695百万円の計上によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は2,146百万円であります。

セグメントごとの設備投資の状況は、変成器事業においてはベトナム田淵電機、タイ国田淵電機及び上海田淵変圧器等の変成器の自動生産設備の増強等を行っており、設備投資額は388百万円であります。

電源機器事業においては、田淵電子工業、タイ国田淵電機及び東莞田淵電機等の電源機器生産設備の増強、並びに当社の電源機器評価設備の購入等を行っており、設備投資額は1,758百万円であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市淀川区)	電源機器事業 変成器事業	評価設備 研究開発 設備 本社機能 その他 設備	164	1	- (-)	211	377	267 [8]
東京支社 (東京都千代田区)	電源機器事業 変成器事業	評価設備 研究開発 設備 その他 設備	17	1	- (-)	18	36	77 [2]

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
 4 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。
 5 上記の他、本社、東京支社の建物を連結会社以外から賃借しております。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
田淵電子工業(株)	栃木県 大田原市	電源機器事業	電源機器 生産設備	218	1,001	521 (39)	41	1,782	87 [54]

- (注) 1 金額には消費税等は含んでおりません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
 3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
 4 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
タイ国田淵電機	Chachoengsao Thailand	変成器事業 電源機器事業	変成器 電源機器 生産設備	131	716	60 (33)	647	1,556	760 [343]
東莞田淵電機 有限公司	Dong Guan, Guangdong CHINA	変成器事業 電源機器事業	変成器 電源機器 生産設備	-	722	- (-)	85	807	365 [181]
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province Viet Nam	変成器事業	変成器 生産設備	280	615	- (-)	69	964	1,087 [-]

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
3 上記各科目にはリース資産を含めて記載しております。
4 上記の他、東莞田淵電機有限公司の土地・建物を連結会社以外から賃借しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額 総額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
田淵電機(株) 本社	大阪市淀川区	電源機器事業	評価設備等	350	-	自己資金	平成27年4月	平成28年3月
田淵電子工業(株)	栃木県 大田原市	電源機器事業	生産設備、 検査設備等	250	-	自己資金、 借入金	平成27年4月	平成28年3月
タイ国田淵電機	Chanchoengsao Thailand	電源機器事業	建物、 生産設備、 検査設備等	1,600	520	自己資金、 借入金	平成26年10月	平成28年3月
東莞田淵電機有限 公司	Dong Guan, Guangdong CHINA	電源機器事業	生産設備、 検査設備等	200	-	自己資金、 借入金	平成27年4月	平成28年3月
ベトナム田淵電機	Bac Ninh Province Viet Nam	変成器事業	建物、 生産設備等	700	-	自己資金、 借入金	平成27年4月	平成28年3月

(注) 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,502,649	40,502,649	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す
計	40,502,649	40,502,649	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年6月21日 (注)1	5,200,000	40,502,649	416	3,611	416	416
平成25年6月27日 (注)2	-	40,502,649	-	3,611	416	-

(注)1 第三者割当 発行価格160円 資本組入額80円

割当先 TDK株式会社、株式会社銭高組、株式会社みずほ銀行、大阪瓦斯株式会社、ミヨシ電子株式会社

2 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものでありま
す。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	27	56	63	89	4	6,901	7,140	-
所有株式数(単元)	0	107,212	18,137	147,900	25,623	46	105,951	404,869	15,749
所有株式数の割合(%)	0.00	26.48	4.48	36.53	6.33	0.01	26.17	100.00	-

(注) 自己株式84,811株は個人その他に848単元、単元未満株式の状況に11株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
T D K株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	8,000	19.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	3,469	8.57
美登里株式会社	兵庫県芦屋市陽光町8-20	2,824	6.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	1,883	4.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,535	3.79
田淵 暉久	兵庫県芦屋市	1,192	2.94
株式会社銭高組	大阪市西区西本町2-2-11	900	2.22
ミヨシ電子株式会社	広島県三次市東酒屋町306	635	1.57
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1-4-1	625	1.54
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	600	1.48
計	-	21,665	53.49

(注)1 大和証券投資信託委託株式会社から平成27年2月5日付で提出された変更報告書により、平成27年1月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,252	3.09

(注)2 J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者であるJ Pモルガン証券株式会社及びジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーから平成27年2月18日付で提出された変更報告書により、平成27年2月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	3,325	8.21
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	5	0.01
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	128	0.32

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 84,800	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,402,100	404,021	同上
単元未満株式	普通株式 15,749	-	同上
発行済株式総数	40,502,649	-	-
総株主の議決権	-	404,021	-

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 田淵電機株式会社	大阪市淀川区宮原三丁目 4番30号	84,800	-	84,800	0.21
計	-	84,800	-	84,800	0.21

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	5,802	5
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	84,811	-	84,811	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元を経営上の最重点課題の一つに据え、業績と財務状況を総合的に勘案し、安定配当の維持を目指す考えであります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当金として1株当たり5円、期末配当金として1株当たり8円（うち創業90周年記念配当3円）の、年間13円としております。

また、内部留保金につきましては、将来の成長分野への重点投入、さらには海外展開や環境対策などに活用すると共に、連結経営基盤の一層の強化を通じて、株主の期待に応えてまいり所存であります。

なお、当社は取締役会決議により、毎年9月30日を基準として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成26年10月31日 取締役会	202	5.00
平成27年6月26日 定時株主総会	323	8.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	197	288	223	736	1,850
最低(円)	69	108	103	183	612

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日までは大阪証券取引所市場第二部におけるものであり、平成25年7月16日から平成27年1月12日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成27年1月13日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,160	1,290	1,225	1,238	1,459	1,414
最低(円)	800	882	885	973	1,044	1,208

(注) 最高・最低株価は、平成27年1月12日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、平成27年1月13日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役		田 淵 暉 久	昭和17年3月7日生	昭和39年4月 当社入社 昭和45年9月 当社取締役 昭和48年9月 当社常務取締役 昭和51年10月 当社専務取締役 昭和58年10月 当社取締役社長 昭和58年10月 田淵電子工業(株)取締役社長 昭和61年6月 米国田淵電機取締役会長(現任) 平成3年7月 韓国トランス(株)代表理事(現任) 平成3年11月 タイ国田淵電機取締役会長 平成8年8月 田淵電子工業(株)取締役会長 平成12年4月 上海田淵変圧器有限公司董事長 平成12年4月 香港田淵電機有限公司董事長 平成17年6月 当社取締役会長(現任)	(注)3	1,193
取締役社長 代表取締役		貝方士 利 浩	昭和35年9月20日生	昭和60年4月 田淵電子工業(株)入社 平成12年4月 同社経理電算部長 平成13年4月 当社入社 経営企画推進部長 平成17年6月 当社取締役社長(現任) 平成18年5月 香港田淵電機有限公司董事長(現任) 平成19年3月 上海田淵変圧器有限公司董事長 平成19年6月 田淵電子工業(株)取締役社長 平成19年9月 ベトナム田淵電機会長(現任) 平成22年5月 タイ国田淵電機取締役会長(現任) 平成22年6月 田淵電子工業(株)取締役会長(現任) 平成24年2月 江西碧彩田淵変圧器有限公司董事長 (現任) 平成24年9月 東莞田淵電機有限公司董事長(現任) 平成26年6月 当社執行役員会議長(現任)	(注)3	96
取締役 副社長 執行役員	グループ技術 開発・製造総 括 技術開発本部 統括	阪 部 茂 一	昭和23年4月14日生	昭和48年4月 三菱電機(株)入社 平成9年10月 同社先端技術総合研究所主管技師長 平成18年6月 当社入社 専務取締役 グループ技術開発総括兼R&Dセンター長 平成21年6月 グループ技術開発・製造総括(現任)兼R&D センター長 平成23年4月 技術開発本部統括(現任) 平成23年6月 当社取締役副社長 平成26年6月 当社取締役副社長執行役員(現任)	(注)3	78
取締役 常務 執行役員	経営管理 本部統括	佐々野 雅 雄	昭和33年10月15日生	昭和56年3月 当社入社 平成7年2月 タイ国田淵電機管理統括 平成17年6月 当社取締役 グループ管理本部統括 平成23年4月 経営管理本部統括(現任) 平成26年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)3	59
取締役		塩 津 晴 二、	昭和15年1月4日生	昭和39年4月 早川電機工業(現シャープ(株))入社 平成3年6月 同社取締役電化システム事業本部長 平成4年10月 同社常務取締役電子機器事業本部長 平成6年10月 同社代表取締役専務電子機器事業本部長 平成12年4月 同社代表取締役副社長管理統括 平成15年6月 同社顧問 平成17年6月 当社顧問 平成19年6月 当社取締役(現任)	(注)3	45
取締役		早 野 利 人	昭和21年12月3日生	昭和44年4月 (株)野村総合研究所入社 平成8年6月 同社常務取締役 平成10年6月 国際証券(株)代表取締役専務 平成13年6月 国際キャピタル(株)代表取締役社長 平成16年4月 ニュー・フロンティア・パートナーズ(株) 代表取締役社長 平成23年4月 中部大学経営情報学部教授(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役		齋 藤 昇	昭和41年9月10日生	平成元年4月 TDK(株)入社 平成23年6月 同社執行役員 平成25年6月 同社常務執行役員(現任) 平成27年6月 同社取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役		尾崎利明	昭和23年10月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成8年10月 経営管理グループマネージャー 平成17年7月 理事役員グループ管理本部副統括兼経理 財務部長 平成21年4月 理事役員グループ管理本部副統括 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	46
監査役		米田秀実	昭和31年12月24日生	昭和60年4月 弁護士登録(大阪弁護士会所属) 昭和60年4月 淀屋橋合同法律事務所(現 弁護士法人淀 屋橋・山上合同)入所(現任) 平成5年6月 当社監査役(現任)	(注)5	36
監査役		林浩志	昭和36年11月27日生	昭和57年4月 中谷公認会計士事務所入所 昭和63年2月 税理士登録(近畿税理士会所属) 平成4年11月 林税理士事務所所長(現任) 平成6年6月 当社監査役(現任)	(注)6	28
計						1,585

- (注) 1 取締役 塩津晴二、早野利人及び齋藤昇は、社外取締役であります。
 2 監査役 米田秀実及び林浩志は、社外監査役であります。
 3 取締役の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役 尾崎利明の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役 米田秀実の任期は平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 監査役 林浩志の任期は平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 7 当社は、平成26年6月27日より、経営全般に係わる重要事項の決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分割して、迅速な意思決定による経営の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。
 平成27年6月26日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	職名
貝方士 利浩	執行役員会議長
阪部 茂一	副社長執行役員 技術開発本部 統括
佐々野 雅雄	常務執行役員 経営管理本部 統括
坂本 幸隆	常務執行役員 パワーエレクトロニクス事業推進本部 統括
吉原 宅二	執行役員 東莞田淵電機有限公司 董事・総経理
井玉 敢	執行役員 ベトナム田淵電機 社長
丸本 豊	執行役員 資材本部 統括
黒肱 正彦	執行役員 営業本部 統括 兼 オートモーティブ事業部 統括
杉谷 純之介	執行役員 タイ国田淵電機 社長 生産本部 副統括
太田 憲治	執行役員 経営管理本部 副統括
高田 充人	執行役員
佐藤 宗計	執行役員 エレクトロマグネティックデバイス事業推進本部 統括
灘口 紀男	執行役員 品質本部 統括

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

基本的な考え方

企業は事業活動を通じて、社会とステークホルダーに対し、企業価値の向上と持続的な発展を遂げることが存在意義であり、使命であると考えております。

その事業活動の行動、運営については、法令遵守と環境への配慮のもと、公正、公平、透明なものでなければならないと認識しております。

当社は、これらの下で事業活動を進めるにあたり、その基本であるコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

企業統治の体制

当社は、監査役設置会社であります。当社の各事業に関する豊富な知識と経験を持つ取締役が業務執行を監督し、株主を含む幅広いステークホルダーの視点に立脚した社外取締役が取締役会の意思決定に関し企業価値向上に向け適切な意見及び助言を行うことで、当社の経営基盤の安定と経営の透明性をより一層高めることができ、また、社外監査役を含む監査役会による監査体制が経営監視機能として有効であると判断しており、この体制を採用しております。

取締役会につきましては、当社の規模等を鑑み、取締役7名にて構成されており、うち3名は社外取締役であります。取締役会は、1ヶ月に1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規則で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。

また、迅速な意思決定による経営の効率化を図るため、業務執行を担う執行役員制度を導入しており、取締役社長を議長とする執行役員会を1ヶ月に1回開催し、業務を執行しております。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況は以下のとおりであります。

イ 当社及び当社グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ) 当社グループは、コンプライアンス経営を重要課題の一つとして位置づけ、当社及び当社グループの全ての役員及び使用人が、法令遵守はもとより定款・社内規程及び社会倫理を遵守した誠実な行動をとるための行動基準として「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を定め、全ての役員及び使用人に対して周知することとしています。

(ロ) 当社取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会は、グループ全体のコンプライアンス体制の構築、維持・整備及び問題点の把握と改善に努めるとともに、役員及び使用人への教育と啓蒙活動を行います。

(ハ) 当社監査役は、内部監査室と連携し、コンプライアンス体制と運用についての調査及びその有効性の有無等について、当社取締役会に報告をするものとします

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、株主総会・取締役会をはじめとする重要な会議の記録や、各取締役が主催するその他の重要な会議の記録及び各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理します。

ハ 当社及び当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ) 当社及び当社グループは、リスクの把握・認識及び適切な対応を行うため、「リスク管理規程」を定め、当社取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、カテゴリー毎のリスクについての管理責任者を決定し、重要リスクの洗出し・リスク情報の管理及びリスク対応体制の整備等、定例的にリスクの点検、評価、対策等を管理、監督します。

(ロ) 当社及び当社グループは、不測の事態が発生した場合の手続きを含む「危機管理規程」を定め、有事の際には当社取締役社長を本部長とする対策本部を設置し迅速かつ適切な対応が行われる体制を整えることとしています。

(ハ) 当社の監査役及び内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対するリスク管理の状況の監査を行い、当社取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

二 当社及び当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社及び当社グループは、定例の取締役会を月1回開催し、また必要に応じて随時開催することにより、重要事項の決議及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。
- (ロ) 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、責任と権限の明確化、意思決定の迅速化及びコーポレートガバナンスの強化を図るとともに、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」「子会社管理規程」において、各部門の業務範囲と各職位の権限を明確にし、業務運営の効率化を図っております。
- (ハ) 当社及び当社グループの取締役の職務の執行の検証については、当社及び当社グループの取締役会等において、経営計画に基づいた計画に対し、各担当取締役よりその執行状況を報告させ、施策及び効率的な業務遂行体制の検証と見直しを行います。

ホ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (イ) 当社グループにおいては、当社の企業行動規範に基づき、グループ会社が一体となった内部統制システムの構築を目指し、各グループ会社において当社に準拠したコンプライアンス推進体制を整備させ、当社が必要な教育・研修等を支援します。
- (ロ) グループ会社の管理については、各グループ会社の担当取締役が統括し、各担当取締役が各グループ会社の自主性を尊重しつつ、重要な事項については定期及び都度その報告を求める等により、各グループ会社に対する指導・支援を含めた管理を行います。
- (ハ) 当社の監査役及び内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対する定期又は臨時に監査を実施し、取締役会等にその結果を報告し、取締役会はその問題点の把握と改善に努めます。

ヘ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (イ) 当社監査役が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社取締役会は監査役と協議の上、内部監査室長及び室員等をその使用人として指名することができるものとします。
- (ロ) 当社監査役の職務を補助すべく指名された内部監査室の室長及び室員等は、監査役が指定する補助すべき期間中において、指揮権は監査役へ委譲されたものとし、取締役及び上司の指揮命令は受けないものとします。

ト 当社及び当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告をするための体制その他の当社監査役への報告に関する体制及び当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 当社の監査役は、当社及び当社グループの取締役会等の主要な社内会議に出席し適時報告を受ける体制となっています。
- (ロ) 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に大きな影響を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他当社監査役会が報告すべきものと定めた事項が発生したときは、適時適切な方法により当社監査役に報告をするものとします。
- (ハ) 当社監査役は、必要性に応じて適時、取締役及び使用人に対して報告を求め、必要と思われるその他の会議に出席し、また書類の閲覧・提出を求めることができるものとします。
- (ニ) 当社監査役は、内部監査室及び会計監査人等と緊密な連携を保つための定期的な意見交換会の開催等により、当社及びグループ会社の監査の実効性が確保できるものとします。
- (ホ) 当社監査役に報告を行った者に対し当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止するものとします。
- (ヘ) 当社監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審査のうえ、速やかに当該費用または債務を処理することとします。

チ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備に関する状況

当社は、大阪府暴力団排除条例及び政府の犯罪対策閣僚会議幹事会の「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」を基本方針としています。これを実践するための具体的な行動指針として、「企業行動規範」に「反社会的勢力、団体に対しても、毅然たる態度で対応」することを明文化しています。

また、当社は、「企業行動規範」「コンプライアンス規程」及び「反社会的勢力対応規程」を根拠規程に、コンプライアンス担当役員が統括責任者となって、反社会的勢力対応の基本方針や、運営方針の全社への周知徹底を図っています。総務担当部門を窓口として、地域の警察、企業防衛対策協議会等と緊密に連携し、反社会的勢力対応のための情報収集に努めます。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、専任部署として内部監査室を設置しており、内部監査規程を制定し、法令、定款、諸規程等の遵守状況について監査部門4名にて監査を実施し、会社財産の保全並びに経営効率の向上に努めております。

監査役監査につきましては、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であります。常勤監査役は当社内の経理関連部門で経理経験を有し、また、社外監査役のうち1名は税理士の資格を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。監査役会は月1回の監査役会のほか、必要に応じて臨時に監査役会を開催することとしております。監査役は取締役会及び執行役員会等の重要会議への出席、取締役等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産状況に関する調査等を通じて、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要に応じて取締役及び取締役会に対し助言または意見の表明等を行っております。また、監査役は内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査方針、及び監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

- イ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係、その他の利害関係
 - ・社外取締役塩津晴二、氏は当社製品の主要販売先であるシャープ株式会社の出身であります。
 - ・当社は、社外取締役齋藤昇氏が執行役員を務めるTDK(株)との間で、資本業務提携に関する合意書を締結しており、材料仕入等の継続的な取引関係があります。
 - ・当社は、社外監査役米田秀実氏が所属する弁護士法人淀屋橋・山上合同との間で、顧問契約を締結しております。
 - ・社外取締役塩津晴二、氏、早野利人氏及び社外監査役林浩志氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - ・社外取締役塩津晴二、氏は当社株式を45千株、社外取締役早野利人氏は当社株式を0千株、社外監査役米田秀実氏は当社株式を36千株、社外監査役林浩志氏は当社株式を28千株所有しております。

ロ 社外取締役及び社外監査役が会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役は、経営者等としての豊富な経験・実績・見識を有しており、当社の企業価値向上に向け経営全般に的確な助言を行うとともに、取締役会での発言等を通じて、取締役会の意思決定の適正性を確保する役割を担っております。

社外監査役は、それぞれ豊富な実務経験を有する専門家としての観点から経営を監視し、適時適切な指導及び助言を得ることにより経営の客観性並びに透明性を高め、かつ適法性を保つ役割を担っております。

ハ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

取締役7名のうち3名が経営者等としての豊富な経験・実績・見識を有した社外取締役であり、当社の企業価値向上に向け、取締役会での発言等を通じて、取締役会の意思決定の適正性を確保するうえで適切であると判断しております。

監査役3名のうち2名が専門家としての豊富な実務経験を有する社外監査役であり、経営の客観性並びに透明性を高め、かつ適法性を保つ役割を担ううえで適切であると判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、金融商品取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

二 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定することができる旨定款に定めております。

この定めに基づき、当社は社外取締役3名及び監査役3名と上記責任限定契約を締結しております。

ホ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査方針、及び監査実施状況に関して定期的な意見交換会を行っております。社外取締役は、取締役会等で監査役及び内部監査室が実施した監査等についての結果報告を受け、その問題点の把握と改善に努めております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	200	129	70	7
監査役 (社外監査役を除く。)	22	16	6	1
社外役員	29	21	8	5

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

平成26年6月度までの月額報酬については、株主総会の決議により定められたそれぞれの報酬総額の上限額（取締役：月額17,000千円、監査役：月額2,500千円）の範囲内において決定しており、各取締役の月額報酬は、業績及び経営環境等により判断した取締役会決議に基づき、報酬検討委員会での協議により決定し、各監査役の月額報酬は、監査役の協議により決定しております。

また、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、取締役の報酬額を月額から賞与を含む年額として改め、年額300百万円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）、監査役の報酬額を年額50百万円以内（うち社外監査役は年額20百万円以内）と改定しており、各取締役の年額報酬は、取締役会に設置された報酬諮問委員会において決定し、取締役会にその概要を具申し、各監査役の年額報酬は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 10銘柄

貸借対照表計上額の合計額 264百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シャープ(株)	532,550	167	取引先企業との関係強化・維持
パナソニック(株)	23,153	27	取引先企業との関係強化・維持
(株)池田泉州ホールディングス	34,040	16	取引金融機関との関係強化・維持
ニチコン(株)	11,500	9	取引先企業との関係強化・維持
J F Eホールディングス(株)	4,450	8	取引先企業との関係強化・維持
伊藤忠商事(株)	5,775	6	取引先企業との関係強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,600	3	取引金融機関との関係強化・維持
(株)T & Dホールディングス	1,800	2	取引先企業との関係強化・維持
(株)京写	10,000	2	取引先企業との関係強化・維持

(注) シャープ(株)を除く8銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位9銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
シャープ(株)	532,550	125	取引先企業との関係強化・維持
(株)池田泉州ホールディングス	34,040	19	取引金融機関との関係強化・維持
ニチコン(株)	11,500	12	取引先企業との関係強化・維持
J F Eホールディングス(株)	4,450	11	取引先企業との関係強化・維持
伊藤忠商事(株)	5,775	7	取引先企業との関係強化・維持
(株)京写	10,000	5	取引先企業との関係強化・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,600	3	取引金融機関との関係強化・維持

(注) シャープ(株)を除く6銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位7銘柄について記載しております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山田美樹、奥村孝司の両氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士9名、その他9名であります。

その他

- イ 当社の取締役は3名以上とする旨を定款に定めております。
- ロ 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。
- ハ 当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。
- ニ 当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。
- ホ 当社は、中間配当について、株主への機動的な還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	44	5
連結子会社	-	-	-	-
計	42	-	44	5

【その他重要な報酬の内容】

当社連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している監査法人に対して前連結会計年度は30百万円、当連結会計年度は38百万円の報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、東京証券取引所一部指定申請に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は代表取締役が監査役会の同意を得て決定してあります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行うセミナーに参加しております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、現在関連部門での調査・検討を進めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 2,296	6,868
受取手形及び売掛金	9,064	11,185
電子記録債権	16	4,223
商品及び製品	2,128	2,440
仕掛品	575	520
原材料及び貯蔵品	2,013	2,268
繰延税金資産	471	794
その他	456	736
貸倒引当金	0	3
流動資産合計	17,021	29,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 1,981	1 2,304
減価償却累計額	1,288	1,359
建物及び構築物（純額）	693	945
機械装置及び運搬具	6,128	7,244
減価償却累計額	3,189	3,864
機械装置及び運搬具（純額）	2,939	3,380
土地	1 575	1 584
建設仮勘定	154	711
その他	1,744	1,874
減価償却累計額	1,244	1,297
その他（純額）	499	577
有形固定資産合計	4,862	6,198
無形固定資産		
投資その他の資産	287	374
投資有価証券	1, 2 1,425	2 1,651
長期貸付金	8	7
繰延税金資産	33	131
その他	332	402
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	1,799	2,192
固定資産合計	6,950	8,765
繰延資産		
株式交付費	0	-
社債発行費	4	2
繰延資産合計	5	2
資産合計	23,977	37,802

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,041	5,545
電子記録債務	901	2,540
短期借入金	1,261	924
1年内返済予定の長期借入金	1 1,295	1 907
1年内償還予定の社債	160	60
リース債務	198	198
未払法人税等	1,422	3,471
賞与引当金	258	372
役員賞与引当金	58	79
製品保証引当金	390	791
その他	1,340	2,880
流動負債合計	13,328	17,770
固定負債		
社債	210	150
長期借入金	1 1,631	1 1,604
リース債務	384	251
退職給付に係る負債	824	844
繰延税金負債	43	40
資産除去債務	19	95
長期前受収益	555	2,289
その他	99	95
固定負債合計	3,768	5,371
負債合計	17,097	23,141
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
利益剰余金	3,490	10,777
自己株式	16	21
株主資本合計	7,086	14,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30	11
繰延ヘッジ損益	12	40
為替換算調整勘定	400	360
退職給付に係る調整累計額	88	95
その他の包括利益累計額合計	445	293
少数株主持分	239	-
純資産合計	6,880	14,661
負債純資産合計	23,977	37,802

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	42,803	53,299
売上原価	4 33,156	4 36,007
売上総利益	9,647	17,292
販売費及び一般管理費	1, 4 4,147	1, 4 6,230
営業利益	5,499	11,061
営業外収益		
受取利息	1	4
受取配当金	4	4
為替差益	351	435
持分法による投資利益	28	82
デリバティブ利益	-	14
その他	12	51
営業外収益合計	398	592
営業外費用		
支払利息	159	100
売上割引	48	19
デリバティブ損失	84	-
その他	45	28
営業外費用合計	337	148
経常利益	5,561	11,506
特別利益		
補助金収入	-	165
固定資産売却益	2 2	2 10
投資有価証券売却益	-	19
特別利益合計	2	195
特別損失		
減損損失	5 64	5 51
固定資産除売却損	3 89	3 9
投資有価証券評価損	49	-
特別退職金	13	-
特別損失合計	218	60
税金等調整前当期純利益	5,345	11,641
法人税、住民税及び事業税	1,570	4,285
法人税等調整額	485	429
法人税等合計	1,084	3,856
少数株主損益調整前当期純利益	4,261	7,784
少数株主利益	160	88
当期純利益	4,100	7,695

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,261	7,784
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	35	41
繰延ヘッジ損益	10	27
為替換算調整勘定	72	631
退職給付に係る調整額	-	7
持分法適用会社に対する持分相当額	129	150
その他の包括利益合計	1 248	1 760
包括利益	4,510	8,544
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,352	8,435
少数株主に係る包括利益	158	108

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,611	416	1,025	13	2,988
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,611	416	1,025	13	2,988
当期変動額					
欠損填補		416	416		-
剰余金の配当					-
当期純利益			4,100		4,100
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	416	4,516	2	4,097
当期末残高	3,611	-	3,490	16	7,086

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	5	1	605	-	608	105	2,484
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5	1	605	-	608	105	2,484
当期変動額							
欠損填補							-
剰余金の配当							-
当期純利益							4,100
自己株式の取得							2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	35	10	205	88	162	134	297
当期変動額合計	35	10	205	88	162	134	4,395
当期末残高	30	12	400	88	445	239	6,880

当連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,611	3,490	16	7,086
会計方針の変更による 累積的影響額		75		75
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,611	3,566	16	7,162
当期変動額				
剰余金の配当		484		484
当期純利益		7,695		7,695
自己株式の取得			5	5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	7,210	5	7,205
当期末残高	3,611	10,777	21	14,367

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	30	12	400	88	445	239	6,880
会計方針の変更による 累積的影響額							75
会計方針の変更を反映した 当期首残高	30	12	400	88	445	239	6,955
当期変動額							
剰余金の配当							484
当期純利益							7,695
自己株式の取得							5
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41	27	761	7	739	239	500
当期変動額合計	41	27	761	7	739	239	7,705
当期末残高	11	40	360	95	293	-	14,661

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,345	11,641
減価償却費	1,081	1,284
減損損失	64	51
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	2
製品保証引当金の増減額(は減少)	253	400
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	154	19
補助金収入	-	165
受取利息及び受取配当金	5	9
支払利息	159	100
持分法による投資損益(は益)	28	82
有形固定資産除売却損益(は益)	87	1
投資有価証券売却損益(は益)	-	19
投資有価証券評価損益(は益)	49	-
売上債権の増減額(は増加)	3,968	6,020
たな卸資産の増減額(は増加)	171	164
仕入債務の増減額(は減少)	503	807
その他の流動負債の増減額(は減少)	449	1,540
長期前受収益の増減額(は減少)	555	1,734
その他	80	270
小計	4,611	10,850
利息及び配当金の受取額	5	9
利息の支払額	157	99
補助金の受取額	-	165
法人税等の支払額	235	2,199
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,224	8,726
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,430	2,094
有形固定資産の売却による収入	5	19
無形固定資産の取得による支出	98	108
投資有価証券の取得による支出	38	-
関係会社株式の取得による支出	-	316
その他	157	65
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,719	2,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,656	487
長期借入れによる収入	1,400	1,329
長期借入金の返済による支出	1,531	1,773
社債の発行による収入	294	-
社債の償還による支出	210	160
配当金の支払額	-	484
ファイナンス・リース債務の返済による支出	283	209
少数株主への配当金の支払額	47	25
その他	2	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,037	1,815
現金及び現金同等物に係る換算差額	41	227
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	508	4,572
現金及び現金同等物の期首残高	1,787	2,296
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,296	1 6,868

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(7社)を連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社

田淵電子工業(株)

タイ国田淵電機

香港田淵電機有限公司

東莞田淵電機有限公司

上海田淵変圧器有限公司

ベトナム田淵電機

2 持分法の適用に関する事項

すべての関連会社(韓国トランス(株)、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司)について持分法を適用しております。

韓国トランス(株)、煙台東山電機有限公司及び江西碧彩田淵変圧器有限公司の決算日は12月31日であります。連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
上海田淵変圧器有限公司	12月31日
東莞田淵電機有限公司	12月31日

上海田淵変圧器有限公司及び東莞田淵電機有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっており、在外連結子会社については定額法によっております。

主な耐用年数は建物5年～38年、構築物5年～15年、機械装置3年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間で均等償却しております。

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生の日翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...デリバティブ取引

(為替予約取引、金利スワップ取引、銅スワップ取引)

・ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、借入金、銅線仕入

ヘッジ方針

為替変動リスク、金利変動リスク及び銅の市場価格変動リスクをヘッジするために、デリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が75百万円減少し、利益剰余金が75百万円増加しております。なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期前受収益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に含まれる「長期前受収益」は555百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「長期前受収益の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他流動資産の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「長期前受収益の増減額」は555百万円であり、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他流動資産の増減額」152百万円は「その他」として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び対応債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	120百万円	- 百万円
建物及び構築物	322百万円	393百万円
土地	575百万円	581百万円
投資有価証券	200百万円	- 百万円
計	1,218百万円	975百万円

対応債務

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	869百万円	139百万円
長期借入金	1,146百万円	151百万円
計	2,016百万円	291百万円

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,098百万円	1,381百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造・運送費	619百万円	793百万円
役員報酬・給与手当	1,278百万円	1,809百万円
賞与引当金繰入額	94百万円	170百万円
役員賞与引当金繰入額	58百万円	79百万円
退職給付費用	81百万円	97百万円
製品保証引当金繰入額	253百万円	681百万円
製品保証費用	296百万円	485百万円
減価償却費	67百万円	98百万円

2 固定資産売却益の主なものは次の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	1百万円
工具器具備品	- 百万円	8百万円

3 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	3百万円
機械装置及び運搬具	86百万円	4百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,147百万円	1,383百万円

5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
田淵電機株式会社 本社 (大阪市淀川区)	電源機器評価設備等	建物及び構築物	13百万円
		機械装置及び運搬具	3百万円
		その他	1百万円
上海田淵変圧器有限公司 (中国上海市)	変成器生産設備等	建物及び構築物	35百万円
		機械装置及び運搬具	8百万円
		その他	2百万円
		合計	64百万円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての事業を基本単位としています。

グルーピングの単位である各事業においては、減損の兆候はありませんが、田淵電機株式会社の本社及び上海田淵変圧器有限公司の移転予定に伴い、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他について、移転後使用しないと見込まれる資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（64百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は売却見込額を用い、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
上海田淵変圧器有限公司 (中国上海市)	変成器生産設備等	機械装置及び運搬具	45百万円
		その他	6百万円
		合計	51百万円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位としての事業を基本単位としています。

グルーピングの単位である各事業においては、減損の兆候はありませんが、上海田淵変圧器有限公司の移転に伴い、建物及び構築物、機械装置及び運搬具について、移転後使用しないと見込まれる資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（51百万円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は売却見込額を用い、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	35百万円	17百万円
組替調整額	- 百万円	19百万円
税効果調整前	35百万円	37百万円
税効果額	- 百万円	4百万円
その他有価証券評価差額金	35百万円	41百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	24百万円	59百万円
組替調整額	8百万円	24百万円
税効果調整前	15百万円	35百万円
税効果額	5百万円	8百万円
繰延ヘッジ損益	10百万円	27百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	72百万円	631百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	- 百万円	18百万円
組替調整額	- 百万円	11百万円
税効果調整前	- 百万円	7百万円
税効果額	- 百万円	- 百万円
退職給付に係る調整額	- 百万円	7百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	129百万円	150百万円
その他の包括利益合計	248百万円	760百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,502	-	-	40,502

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	72,421	6,588	-	79,009

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 6,588株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額 282百万円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 7円

基準日 平成26年3月31日

効力発生日 平成26年6月30日

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	40,502	-	-	40,502

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,009	5,802	-	84,811

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5,802株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	282百万円
(ロ) 1株当たり配当額	7円
(ハ) 基準日	平成26年3月31日
(ニ) 効力発生日	平成26年6月30日

平成26年10月31日の取締役会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	202百万円
(ロ) 1株当たり配当額	5円
(ハ) 基準日	平成26年9月30日
(ニ) 効力発生日	平成26年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	323百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	8円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	2,296百万円	6,868百万円
現金及び現金同等物	2,296百万円	6,868百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等安全性の高い金融資産に限定し、設備投資資金及び運転資金の調達は、主に銀行等金融機関からの短期・長期借入及び社債発行により行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のための取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後5年内であります。そのうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引等)を利用してヘッジしているものがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引等、銅の市場価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした銅スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社及び連結子会社は、債権管理規程に従い、営業債権について、営業管理部門および経営管理部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で、為替予約取引を利用してヘッジしております。この他に、当社は変動金利支払の長期借入金の支払利息を固定化する目的で、金利スワップ取引等を利用しております。また、当社は原材料である銅の市場価格の変動を固定化する目的で銅スワップ取引を利用しております。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的及びレバレッジ効果の高い取引はありません。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経営管理部門が行っております。なお、社債の発行、多額の借入金等は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う為替予約の締結、金利スワップおよび銅スワップ等も、同時に取締役会で決定されることとなります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき経営管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することを勘案し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち29%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	2,296	2,296	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,064	9,064	-
(3) 電子記録債権	16	16	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	248	248	-
(5) 支払手形及び買掛金	(6,041)	(6,041)	-
(6) 電子記録債務	(901)	(901)	-
(7) 短期借入金	(1,261)	(1,261)	-
(8) 未払法人税等	(1,422)	(1,422)	-
(9) 長期借入金	(2,927)	(2,932)	(5)
(10) 社債	(370)	(370)	(0)
(11) リース債務	(583)	(584)	(0)
(12) デリバティブ取引	(38)	(38)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時価（*）	差額
(1) 現金及び預金	6,868	6,868	-
(2) 受取手形及び売掛金	11,185	11,185	-
(3) 電子記録債権	4,223	4,223	-
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	190	190	-
(5) 支払手形及び買掛金	(5,545)	(5,545)	-
(6) 電子記録債務	(2,540)	(2,540)	-
(7) 短期借入金	(924)	(924)	-
(8) 未払法人税等	(3,471)	(3,471)	-
(9) 長期借入金	(2,511)	(2,523)	(12)
(10) 社債	(210)	(213)	(3)
(11) リース債務	(450)	(452)	(2)
(12) デリバティブ取引	(136)	(136)	-

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券
 これらの時価については取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、(7) 短期借入金、並びに(8) 未払法人税等
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金、並びに(10) 社債
 これらの時価については、元利金の合計額を同様の資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) リース債務
 リース債務の時価については、元利金の合計額を同様のリースを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (12) デリバティブ取引
 「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
非上場株式	1,177	1,460

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	2,296
受取手形及び売掛金	9,064
電子記録債権	16

当連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内
現金及び預金	6,868
受取手形及び売掛金	11,185
電子記録債権	4,223

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,261	-	-	-	-	-
社債	160	60	60	60	30	-
長期借入金	1,295	863	510	211	45	-
リース債務	198	171	111	63	37	-
合計	2,915	1,094	682	335	112	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	924	-	-	-	-	-
社債	60	60	60	30	-	-
長期借入金	907	754	407	211	231	-
リース債務	198	132	72	45	0	-
合計	2,090	947	540	286	231	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	216	176	40
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	216	176	40
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	110	120	10
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	110	120	10
合計	326	296	30

(注) 1 下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損49百万円を計上しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	41	22	18
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	41	22	18
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	228	254	25
債券	-	-	-
その他	-	-	-
小計	228	254	25
合計	269	276	6

(注) 1 下落率が30～50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)
株式	39	19
債券	-	-
その他	-	-
合計	39	19

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	895	-	5	5
	日本円	20	-	0	0
	買建				
	米ドル	572	-	19	19
	日本円	80	-	0	0
	合計	1,568	-	13	13

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	225	-	1	1
	日本円	40	-	0	0
	買建				
	米ドル	497	-	75	75
	日本円	60	-	0	0
	合計	823	-	76	76

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入取引	3,036	-	32

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	仕入取引	3,364	-	72

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,308	830	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	747	403	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 銅関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	銅スワップ取引 受取変動・支払固定	銅線仕入	101	-	8

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	銅スワップ取引 受取変動・支払固定	銅線仕入	143	-	12

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けており、連結子会社2社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。なお、平成27年3月に当社及び国内連結子会社1社が有する退職一時金制度の一部について、平成27年6月から確定給付企業年金制度に移行することを決定しております。この制度変更が当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

連結子会社2社が有する退職一時金制度は、従来、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりましたが、上記確定給付企業年金制度に移行する国内連結子会社1社については、当連結会計年度より原則法を適用しております。

上記のほかに、当社及び国内連結子会社1社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	527	551
会計方針の変更による累積的影響額	-	75
会計方針の変更を反映した期首残高	527	475
勤務費用	41	37
利息費用	5	4
数理計算上の差異の発生額	4	0
退職給付の支払額	18	21
過去勤務費用の発生額	-	19
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	-	191
退職給付債務の期末残高	551	707

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	551	707
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	551	707
退職給付に係る負債	551	707
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	551	707

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	41	37
利息費用	5	4
数理計算上の差異の費用処理額	10	11
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	-	3
確定給付制度に係る退職給付費用	57	57

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	-	19
数理計算上の差異	-	11
合計	-	7

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	-	19
未認識数理計算上の差異	88	76
合計	88	95

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	1.0%	0.75%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	246	273
退職給付費用	34	43
退職給付の支払額	6	10
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	-	188
その他	0	18
退職給付に係る負債の期末残高	273	137

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	273	137
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273	137
退職給付に係る負債	273	137
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	273	137

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度34百万円 当連結会計年度43百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度44百万円であります。

5 複数事業主制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度82百万円、当連結会計年度95百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成25年3月31日現在	当連結会計年度 平成26年3月31日現在
年金資産の額	213,151	231,950
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	246,041	262,246
差引額	32,889	30,295

(注)前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 0.7% (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
 当連結会計年度 0.9% (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度33,124百万円、当連結会計年度31,536百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金(前連結会計年度20百万円、当連結会計年度23百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
賞与引当金	90百万円	108百万円
たな卸資産	51百万円	128百万円
製品保証引当金	138百万円	261百万円
未払金	52百万円	183百万円
未払事業税	127百万円	246百万円
その他	49百万円	130百万円
繰延税金資産小計	509百万円	1,060百万円
評価性引当額	26百万円	- 百万円
繰延税金資産合計	483百万円	1,060百万円
繰延税金負債		
関係会社留保利益	- 百万円	242百万円
その他	11百万円	24百万円
繰延税金負債合計	11百万円	266百万円
繰延税金資産の純額	471百万円	794百万円
(固定の部)		
繰延税金資産		
投資有価証券	16百万円	7百万円
退職給付に係る負債	273百万円	224百万円
資産除去債務	4百万円	26百万円
長期前受収益	197百万円	739百万円
繰越欠損金	83百万円	112百万円
その他	99百万円	138百万円
繰延税金資産小計	675百万円	1,249百万円
評価性引当額	623百万円	928百万円
繰延税金資産合計	51百万円	321百万円
繰延税金負債		
関係会社留保利益	57百万円	134百万円
有形固定資産	- 百万円	93百万円
その他	4百万円	1百万円
繰延税金負債合計	61百万円	230百万円
繰延税金資産(負債)の純額	(9百万円)	90百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内の法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入されない 項目	0.1%	0.3%
評価性引当額の増減等	10.8%	2.7%
海外子会社税率差異	3.9%	4.0%
法人税額の特別控除	1.3%	3.1%
その他	1.8%	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.3%	33.1%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めておりました「法人税額の特別控除」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示しておりました 3.1%は、「法人税額の特別控除」 1.3%、「その他」 1.8%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が87百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

変成器事業及び電源機器事業の建物及び土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を9年から40年と見積り、割引率は1.0%から5.0%を使用する等により資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	19百万円	19百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 百万円	77百万円
資産除去債務の戻入額	- 百万円	3百万円
時の経過による調整額	0百万円	1百万円
期末残高	19百万円	95百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業単位を基礎として、主に製品の種類、製造方法の類似性に基づき「変成器事業」、「電源機器事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「変成器事業」は、産業用・民生用トランス等を製造・販売しております。

「電源機器事業」は、産業用・民生用各種電源装置、パワーコンディショナ等を製造・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

当該変更による影響額は軽微であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	8,992	33,810	42,803	-	42,803
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,509	-	2,509	2,509	-
計	11,502	33,810	45,313	2,509	42,803
セグメント利益	574	4,925	5,499	-	5,499
セグメント資産	5,672	14,907	20,579	3,397	23,977
その他の項目					
減価償却費	233	847	1,081	-	1,081
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	495	1,297	1,792	-	1,792

(注) 1 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント資産の調整額3,397百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	変成器事業	電源機器事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,148	44,150	53,299	-	53,299
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,030	-	4,030	4,030	-
計	13,179	44,150	57,329	4,030	53,299
セグメント利益	928	10,334	11,262	200	11,061
セグメント資産	7,039	22,616	29,656	8,146	37,802
その他の項目					
減価償却費	286	998	1,284	-	1,284
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	400	1,855	2,255	-	2,255

(注) 1 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 セグメント資産の調整額8,146百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、投資有価証券であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	タイ国	その他	合計
27,813	6,579	3,303	5,106	42,803

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	タイ国	ベトナム	その他	合計
2,041	1,205	813	800	1	4,862

(注) 中国には香港を含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープ株式会社	10,433	変成器事業及び電源機器事業

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	その他	合計
40,090	5,208	3,205	4,795	53,299

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎として、国に分類しております。なお、中国には香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	タイ国	ベトナム	その他	合計
2,413	1,244	1,567	970	2	6,198

(注) 中国には香港を含んでおります。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
シャープ株式会社	8,943	変成器事業及び電源機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	変成器事業	電源機器事業	計		
減損損失	47	16	64	-	64

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	変成器事業	電源機器事業	計		
減損損失	51	-	51	-	51

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

平成26年9月25日を効力発生日として連結子会社であるタイ国田淵電機の株式を少数株主より追加取得したことに伴い、当連結会計年度において、22百万円の負ののれん発生益を営業外収益に計上しておりますが、当社の報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であるため、各報告セグメントには配分していません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

1. 共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：タイ国田淵電機(当社の連結子会社)

事業の内容：変成器及び電源機器の製造・販売

企業結合日

平成26年9月25日

企業結合の法的形式

少数株主からの株式追加取得による完全子会社化

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

当社グループの連携を強化し、経営体制の強化・機動的な意思決定を図ることを目的に、少数株主が保有する株式を取得いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及びその内訳

取得の対価 303百万円

取得に直接要した支出額 - 百万円

取得原価(現金及び預金) 303百万円

発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

a. 負ののれん発生益の金額 22百万円

b. 発生原因

追加取得した子会社株式の取得原価が減少する少数株主持分の額を下回っていたことによるものであります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	164円27銭	362円74銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	6,880	14,661
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	239	-
(うち少数株主持分(百万円))	(239)	(-)
普通株式に係る純資産額(百万円)	6,640	14,661
普通株式の発行済株式数(千株)	40,502	40,502
普通株式の自己株式数(千株)	79	84
1株当たり純資産の算定に 用いられた普通株式の数(千株)	40,423	40,417

項目	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	101円44銭	190円40銭
(算定上の基礎)		
当期純利益(百万円)	4,100	7,695
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,100	7,695
普通株式の期中平均株式数(千株)	40,426	40,419

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
提出会社	第3回無担保社債	平成21年2月27日	100	-	年0.93	無担保社債	平成27年2月27日
提出会社	第4回無担保社債	平成25年9月24日	270	210 (60)	年0.57	無担保社債	平成30年8月31日
合計	-	-	370	210 (60)	-	-	-

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は1年内償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
60	60	60	30	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,261	924	1.72	-
1年内返済予定の長期借入金	1,295	907	1.58	-
1年内返済予定のリース債務	198	198	3.17	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	1,631	1,604	1.17	平成28年4月25日から 平成31年8月30日
リース債務(1年内返済予定のものを除く。)	384	251	3.05	平成28年4月4日から 平成31年6月3日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,771	3,886	-	-

(注) 1 「平均利率」については借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	754	407	211	231
リース債務	132	72	45	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	13,469	25,830	37,918	53,299
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	3,472	5,977	8,282	11,641
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,169	3,704	5,295	7,695
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	53.68	91.65	131.02	190.40

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	53.68	37.97	39.36	59.38

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当事業年度 (平成27年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1 1,290	4,843
受取手形	1,452	2,183
電子記録債権	-	4,214
売掛金	2 5,396	2 6,997
商品及び製品	1,354	1,550
仕掛品	7	25
原材料及び貯蔵品	25	91
前払費用	27	32
繰延税金資産	430	892
短期貸付金	2 2,689	2 1,481
材料支給未収入金	2	2
その他	2 612	2 909
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	13,288	23,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	60	225
構築物	6	5
機械及び装置	79	60
工具、器具及び備品	277	342
土地	1 76	76
建設仮勘定	-	28
有形固定資産合計	501	738
無形固定資産		
ソフトウェア	93	102
ソフトウェア仮勘定	8	64
無形固定資産合計	101	166
投資その他の資産		
投資有価証券	1 322	264
関係会社株式	2,858	3,331
従業員に対する長期貸付金	8	7
繰延税金資産	-	227
その他	2 252	248
貸倒引当金	1	1
投資その他の資産合計	3,440	4,079
固定資産合計	4,043	4,984
繰延資産		
株式交付費	0	-
社債発行費	4	2
繰延資産合計	5	2
資産合計	17,337	28,212

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,122	1,301
電子記録債務	901	2,540
買掛金	2 2,211	2 3,172
1年内返済予定の長期借入金	1 1,022	591
1年内償還予定の社債	160	60
リース債務	94	74
未払金	2 416	2 982
未払費用	61	74
未払法人税等	1,329	3,218
賞与引当金	159	252
役員賞与引当金	58	79
製品保証引当金	390	791
その他	213	1,009
流動負債合計	9,141	14,146
固定負債		
社債	210	150
長期借入金	1 1,154	749
リース債務	146	78
退職給付引当金	462	420
繰延税金負債	7	-
長期前受収益	555	2,284
その他	104	175
固定負債合計	2,642	3,858
負債合計	11,783	18,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,611	3,611
利益剰余金		
利益準備金	-	48
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,905	6,530
利益剰余金合計	1,905	6,579
自己株式	16	21
株主資本合計	5,501	10,169
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31	10
繰延ヘッジ損益	20	48
評価・換算差額等合計	52	37
純資産合計	5,553	10,206
負債純資産合計	17,337	28,212

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
売上高	1 31,550	1 42,788
売上原価	1 24,905	1 30,510
売上総利益	6,644	12,277
販売費及び一般管理費	2 3,026	2 4,840
営業利益	3,618	7,437
営業外収益		
受取利息	1 69	1 40
受取配当金	1 192	1 181
為替差益	314	408
その他	1 11	1 21
営業外収益合計	588	651
営業外費用		
支払利息	72	44
社債利息	5	4
売上割引	48	19
デリバティブ損失	94	65
その他	36	26
営業外費用合計	256	160
経常利益	3,950	7,928
特別利益		
補助金収入	-	9
投資有価証券売却益	-	19
特別利益合計	-	28
特別損失		
減損損失	18	-
投資有価証券評価損	49	-
特別損失合計	68	-
税引前当期純利益	3,881	7,956
法人税、住民税及び事業税	1,282	3,588
法人税等調整額	460	714
法人税等合計	821	2,874
当期純利益	3,060	5,082

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,611	416	-	416	10	1,580	1,570
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,611	416	-	416	10	1,580	1,570
当期変動額							
利益準備金の積立							
剰余金の配当							
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		416	416	-			
欠損填補			416	416	10	426	416
当期純利益						3,060	3,060
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	416	-	416	10	3,486	3,476
当期末残高	3,611	-	-	-	-	1,905	1,905

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	13	2,444	3	10	7	2,451
会計方針の変更による 累積的影響額						
会計方針の変更を反映した 当期首残高	13	2,444	3	10	7	2,451
当期変動額						
利益準備金の積立		-				-
剰余金の配当		-				-
資本準備金からその他 資本剰余金への振替		-				-
欠損填補		-				-
当期純利益		3,060				3,060
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			34	10	45	45
当期変動額合計	2	3,057	34	10	45	3,102
当期末残高	16	5,501	31	20	52	5,553

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	利益剰余金			利益剰余金合計		
		利益準備金	その他	繰越利益剰余金			
			利益剰余金				
当期首残高	3,611	-	1,905	1,905	16	5,501	
会計方針の変更による 累積的影響額			75	75		75	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	3,611	-	1,981	1,981	16	5,576	
当期変動額							
利益準備金の積立		48	48	-		-	
剰余金の配当			484	484		484	
当期純利益			5,082	5,082		5,082	
自己株式の取得					5	5	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	48	4,549	4,597	5	4,592	
当期末残高	3,611	48	6,530	6,579	21	10,169	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評 価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	31	20	52	5,553
会計方針の変更による 累積的影響額				75
会計方針の変更を反映した 当期首残高	31	20	52	5,629
当期変動額				
利益準備金の積立				-
剰余金の配当				484
当期純利益				5,082
自己株式の取得				5
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	42	27	14	14
当期変動額合計	42	27	14	4,577
当期末残高	10	48	37	10,206

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

時価のある有価証券

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のない有価証券

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 デリバティブ取引により生じる債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法、それ以外の有形固定資産については定率法によっております。主な耐用年数は、建物15年～38年、構築物15年、機械装置7年～9年、工具器具備品5年であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費

3年間で均等償却しております。

(2) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり利息法により償却しております。

6 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品の品質保証に伴う支出に備えるため、過去の実績に基づいて今後必要と見込まれる額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップ取引については特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

9 その他財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（会計方針の変更）

（退職給付に関する会計基準の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。）を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が75百万円減少し、繰越利益剰余金が75百万円増加しております。なお、当事業年度の営業利益、経常利益、税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期前受収益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

なお、前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含まれる「長期前受収益」は、555百万円であります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産と対応債務

担保提供資産

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金	120百万円	- 百万円
土地	76百万円	- 百万円
投資有価証券	200百万円	- 百万円
計	397百万円	- 百万円

対応債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	729百万円	- 百万円
長期借入金	854百万円	- 百万円
計	1,584百万円	- 百万円

2 関係会社にかかる注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	3,241百万円	2,253百万円
長期金銭債権	3百万円	- 百万円
短期金銭債務	1,025百万円	1,432百万円

3 偶発債務

関係会社の銀行等からの借入等に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
タイ国田淵電機	11百万円	(3,610千B)	15百万円	(4,136千B)
香港田淵電機有限公司	92百万円	(900千米\$)	342百万円	(2,850千米\$)
上海田淵変圧器有限公司	111百万円	(6,736千元)	21百万円	(1,133千元)
	123百万円	(1,200千米\$)	312百万円	(2,600千米\$)
ベトナム田淵電機	715百万円	(6,954千米\$)	695百万円	(5,790千米\$)
田淵電子工業(株)	953百万円		830百万円	
合計	2,008百万円		2,218百万円	

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかわるもの

関係会社との取引にかかわるものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	834百万円	1,145百万円
仕入高	22,010百万円	26,512百万円
営業取引以外の取引高	264百万円	228百万円

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
荷造・運送費	336百万円	432百万円
役員報酬・給与手当	899百万円	1,250百万円
賞与引当金繰入額	80百万円	157百万円
役員賞与引当金繰入額	58百万円	79百万円
退職給付引当金繰入額	23百万円	26百万円
製品保証引当金繰入額	253百万円	681百万円
製品保証費用	296百万円	485百万円
減価償却費	33百万円	61百万円

販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は59%、当事業年度は57%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度は41%、当事業年度は43%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
子会社株式	2,809	3,282
関連会社株式	49	49
計	2,858	3,331

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(1) 流動の部		
繰延税金資産		
製品保証引当金	138百万円	261百万円
賞与引当金	56百万円	83百万円
未払金	52百万円	180百万円
たな卸資産	53百万円	66百万円
前受収益	23百万円	91百万円
事業税	113百万円	224百万円
その他	30百万円	9百万円
繰延税金資産小計	468百万円	916百万円
評価性引当金	26百万円	-百万円
繰延税金資産合計	442百万円	916百万円
繰延税金負債		
	11百万円	24百万円
繰延税金資産の純額	430百万円	892百万円
(2) 固定の部		
繰延税金資産		
関係会社株式	63百万円	57百万円
投資有価証券	16百万円	7百万円
退職給付引当金	164百万円	135百万円
有形固定資産	41百万円	27百万円
長期前受収益	197百万円	738百万円
その他	46百万円	64百万円
繰延税金資産小計	529百万円	1,031百万円
評価性引当額	511百万円	751百万円
繰延税金資産合計	18百万円	279百万円
繰延税金負債		
合併受入による土地の時価評価差額	26百万円	23百万円
その他	-百万円	28百万円
繰延税金負債合計	26百万円	52百万円
繰延税金資産(負債)の純額	(7百万円)	227百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	35.6%
交際費等永久に損金に算入 されない項目	0.1%	0.5%
住民税均等割等	0.2%	0.1%
評価性引当額の増減等	15.8%	4.5%
受取配当等益金不算入額	1.8%	0.8%
税率変更による期末繰延税金資産 の減額修正	0.9%	1.2%
法人税額の特別控除	1.2%	4.5%
その他	0.8%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2%	36.1%

(表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めておりました「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」及び「法人税額の特別控除」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示しておりました0.5%は、「税率変更による期末繰延税金資産の減額修正」0.9%、「法人税額の特別控除」1.2%、「その他」0.8%として組み替えております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.2%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が88百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等の注記については、連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	期首 帳簿残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産							
建物	60	184	0	20	225	223	448
構築物	6	-	-	1	5	29	35
機械及び装置	79	5	0	25	60	201	262
工具、器具及び備品	277	263	0	199	342	639	982
土地	76	-	-		76		76
建設仮勘定	-	28	-	-	28	-	28
有形固定資産計	501	483	0	245	738	1,094	1,833
無形固定資産							
ソフトウェア	93	42	-	33	102	119	221
ソフトウェア 仮勘定	8	64	8	-	64	-	64
無形固定資産計	101	107	8	33	166	119	285

(注) 1. 主なものは、次のとおりであります。

 建物 新本社移転に伴う建物附属設備が101百万円であります。
 工具器具備品 金型が85百万円、パワーコンディショナ用評価機器等が134百万円であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	1	0	-	1
賞与引当金	159	252	159	252
役員賞与引当金	58	79	58	79
製品保証引当金	390	681	280	791

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.zbr.co.jp/
株主に対する特典	ありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第76期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | | | 平成26年6月27日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 事業年度
(第77期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月11日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第77期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月13日
近畿財務局長に提出。 |
| | 事業年度
(第77期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月12日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 四半期報告書の訂正
報告書及び確認書 | 事業年度
(第77期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成27年1月6日
近畿財務局長に提出。 |

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月1日に近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6月26日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥 村 孝 司

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、田淵電機株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、田淵電機株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

田淵電機株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 山 田 美 樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 奥 村 孝 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている田淵電機株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、田淵電機株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。